

令和7年度

事業計画及び予算書

社会福祉法人
神奈川県社会福祉事業団

目 次

I	はじめに	1
1	経営統括管理室	2
2	経営戦略室	3
3	経営総合センター	4
4	横須賀老人ホーム	5
5	横須賀養護老人ホーム	6
6	湘南老人ホーム	7
7	あしがら広域福祉センターひかりの里	8
	高齢施設利用者目標数	9
8	児童養護施設すまいる	10
9	あいせん保育園	11
10	かんのん町保育園	12
11	新川崎みらいのそら保育園	13
12	みなみかせ保育園	14
13	屏風ヶ浦保育園	15
14	屏風ゆめの森保育園	16
15	みなみひの保育園	17
	児童事業令和7年度目標額	18
16	収益事業センター	19
II	社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団職員配置基準	20
III	社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団事業所一覧表	24
IV	令和7年度社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団予算	26
1	法人単位 資金収支予算書	27
2	事業区分 資金収支予算書	28
3	社会福祉事業区分 資金収支予算書	29
4	収益事業区分 資金収支予算書	33
5	社会福祉事業拠点区分 資金収支予算書	34
6	収益事業拠点区分 資金収支予算書	63

はじめに

これまでも事業存続のため、事業の見直し・拡大・廃止、給与改定及び大規模修繕計画に基づく施設整備を実施してまいりましたが、令和7年度についても、将来的な視点に立った児童養護事業の拡大、保育事業の整備及び高齢事業の施策を図ってまいります。

基本である「経営組織のガバナンス（内部統制）の強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組」をこれまで以上に図っていくとともに、経営理念である「人にやさしい豊かな心」「地域社会への貢献」「活力ある経営」の三本の柱のもと、総合経営計画（第5次）を着実に推進します。

また、感染症対策に配慮しつつ、雇用責任と社会福祉法人としての社会貢献を果たすべく、合目的的な観点に立った事業経営を推し進めていきます。

1 経営統括管理室

経営統括管理室は、当法人における福祉サービス提供が、関連法規に基づいた適切なものであるか、ご利用者の尊厳に配慮しているかなどを検証し、リスクマネジメント等の体制を強化しつつ、ご利用者の安全・安心を守る適切なサービスが提供できるよう、各施設と連携を図ります。

当法人の各種会議・委員会等でコンプライアンス体制の啓発を行うとともに、安全・安心会議を主催し、近年の大規模災害に備えうる防災対策や、虐待防止、ハラスメントへの取り組みを強化する等、ご利用者の安全、安心を守るとともに、職員の働きやすい環境を実現できるよう、必要な意識、知識、理解等を深めることに重点を置き、適切な施設経営が図れるよう積極的に取り組みます。

社会情勢の変化に適切に対応しつつ、安定した経営を維持できるよう、組織の透明性を確保しガバナンス強化に取り組んでまいります。

○ 重点事項

- 1 法人経営のコンプライアンス体制の啓発
- 2 安全・安心なご利用者と職員の尊厳が守られる施設経営
- 3 内部通報・苦情案件に対するの迅速な対応

2 経営戦略室

経営戦略室は、各施設の総合経営計画の進行管理及び高齢事業と保育・児童事業の制度設計が異なる部分の調整をしています。

高齢事業では、横須賀老人ホーム外壁工事をはじめとする営繕工事を引き続き中長期にわたり計画を進めていきます。また、その他の大規模修繕工事の施工管理及び資金管理を行います。

令和6年4月1日に箱根老人ホームを他法人へ事業譲渡し経営の効率化を図ったことから、今年度以降は横須賀及び湘南老人ホームの県有財産（土地・建物）の取得に向けて調整をしていきます。県有財産取得積立資産の計画的な積み立てを行う等一層の自立化を推進します。

児童事業では、地域小規模児童養護施設の開設及び新たに取得しました土地活用に向けて準備を行っていきます。

○ 重点事項

- 1 人材確保及び職員の定着に向けての環境整備
- 2 収支状況の進行管理及び職員定数の管理
- 3 県有財産取得計画の再検討

3 総合経営センター

総合経営センターは、当法人の評議員、役員等の法人業務、理事会、評議員会の運営、職員給与、経営管理での決算経理統括、企画・調整機能としての統括的事務を担っています。

各施設経営及び事業の実施にあたり、効率的な運営が図られるよう各施設等との総合調整を行い、職員が安心して、安定した経営を維持できるよう、感染症防止や事故防止、ハラスメント対策等引き続き組織として進めてまいります。

また、社会福祉事業及び収益事業を展開する総合福祉サービス事業体として、多面的視野を持ち社会福祉制度の変革に柔軟に対応し、更なる法人の事業発展のために策定した、総合経営計画（第5次）の着実な推進を図ります。

なお、課題である人材確保については、採用を重視したホームページの見直し、横浜市及び川崎市の支援事業による保育園の借上げ宿舎制度の継続活用と外国人労働者を含む幅広い層への職員確保に積極的に努めていきます。

さらに、理事会・評議員会の運営、会計監査人による監査、財務運営の適正確保、経営の透明性向上の推進を図り、各種事案の対応・解決や情報発信に努め、自主・自立した社会福祉法人として収支均衡のとれた経営を目指します。

○ 重点事項

- 1 経営に関する意識を向上させ、一層の安定した経営管理
- 2 総合経営計画（第5次）の着実な推進と本経営計画の進捗管理
- 3 会計監査人による監査への適切な対応、財務運営の適正確保

4 横須賀老人ホーム

今年度は第5期外壁工事を予定しているため、養護拠点を含めた全体の総収入14億7,000万円、特養拠点では12億5,200万円の収入を目標とし、事業活動収支差額1億5,000万円（大規模修繕・ICT導入費用を除いて）を実現します。今後も大規模な修繕・更新の費用が必要であるため、高齢者福祉総合施設の機能を活かした一体経営を推進します。

また人手不足が続くなか、国が推奨する「生産性向上」の取り組みを強化します。当ホームにおいては生産性向上委員会を国に先立ち実行してきましたが、ICT導入については大規模修繕費用を優先してきたため、他法人より遅れています。限られた介護職員の人数で施設運営をしつつ、より質の高い介護サービスを提供するために補助金等を活用しながらICT機器を積極的に導入します。

そしてご利用者や職員の想いを叶える「かなえる介護を横老で！」の8本柱を具体化し、今年度も地域から選ばれる施設を目指していきます。

○ 重点事項

- 1 高齢者総合福祉施設の機能を活かした一体経営と計画的なICT化の推進
(包括→居宅→通所→短期→長期入所・診療所の経営・サービスの循環作り)
- 2 ご利用者や職員の希望をかなえる「かなえる介護を横老で！」の実現
(サービスの質・専門性の向上と職員の働きがいのある職場作りの推進)
- 3 伝統・信頼ある高齢者福祉総合施設としての地域社会への貢献
(誰も一人にさせないまちの実現とK a n a ・ L ・ブランドの発信)

5 横須賀養護老人ホーム

横須賀養護老人ホームにおいては、神奈川県唯一の盲養護老人ホームとしての役割を内外へ周知し、今年度は、年間延利用者17,703人、利用率97%、1日付のご利用者50人を目標として、収入は1億6,800万円を目指します。また、ご利用者の身体状況等の介護ステージに合わせて、外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供し、必要な介護サービスの調整や多職種連携を図り、住み慣れた施設での生活を支援します。短期宿泊サービスでは、緊急で横須賀市等からの依頼により在宅生活が困難となりました高齢者につきまして、受け入れ体制を整え地域貢献を果たします。訪問介護では、年間4,200時間の提供（総合事業含む）を目標として、収入は5,000万円を目指します。

これらの目標を遂行する上で、補助金等活用しながら、ICT機器や設備を計画的に導入・活用し、事務作業等の効率化や業務負担の軽減を図り、「かなえる介護を横老で！」の実現に向けて取り組みます。

○ 重点事項

- 1 高齢者総合福祉施設の機能を活かした一体経営の推進
(行政・包括・居宅→養護老人ホーム・通所介護・訪問介護・短期入所→特養・診療所の経営・サービスの循環作り)
- 2 ご利用者や職員の希望をかなえる「かなえる介護を横老で！」の実現
(サービスの質・専門性の向上と職員の働きがいのある職場作りの推進)
- 3 神奈川県唯一の盲養護老人ホームとしての地域社会への貢献
(盲養護老人ホームの役割を内外へ周知して、在宅生活困難者の受け入れ施設として役割を果たす)

6 湘南老人ホーム

基幹事業の長期入所の年間利用目標数は、利用率96%、延利用者数53,612人とします。

当施設の地域性から、複合的課題を有するケースがあり、サテライト施設「高齢者地域交流センターぷらっと」における相談部門の機能を最大限に活用し、かつ、各事業の特徴を活かして、「相談からお看取りまで」、ご利用者や地域のニーズに総合的・一体的に対応します。また、「かなえる介護を湘南で」を合言葉に、職員は同じ方向を向いて事業推進します。

サービス調整に関しては、「地域貢献が安定した経営につながる」を職員の共通認識とし、一日単位の利用状況の把握に努めながら、入所ベッドやサービス利用に空きを作らない調整を徹底します。

予算執行に関しては、建物修繕・設備等更新・物価高騰を踏まえた予算管理を適切に行い、資金収支差額を生み出せる持久力のある経営体質へ変革します。

○ 重点事項

- 1 職員定数範囲内の職員数の維持及び、設備・備品更新、建物修繕、物価高騰に対応した合理化の徹底による予算執行
- 2 「かなえる介護を湘南で」を合言葉に、「相談からお看取りまで」を念頭に置いた総合的・一体的な事業展開の推進、並びに、ご利用者の健康寿命延伸と心豊かな生活につながるサービスの実現
- 3 地域と共生するための創意工夫を凝らした地域貢献活動の推進
(身体拘束廃止推進モデル施設の活動、訪問型サービスD、買い物難民移動支援、地域防災協定に基づく連携推進等)

7 あしがら広域福祉センターひかりの里

令和7年度の長期入所の年間目標人数は17,566人、目標利用率は96.0%です。

これらを達成するために、①退所後10日以内に新規ご利用者の受け入れ、②入院中のベッドや次のご利用者が入所するまでの空床ベッドの積極的利用、の2点を目標とします。上位待機者数名を常時確保できるよう、営業活動を積極的に行います。

ご利用者の個性、要望等を大切にした個別の対応に力を入れていきます。傾聴ボランティア・介護相談員・行事ボランティアなど地域の方の協力も得て潤いある生活をお手伝いします。行事はご利用者・職員の発想を大切に新しいものも積極的に取り入れ、施設全体の行事を月に1回開催します。

また、地域社会の一構成員として、町・自治会の行事（美化清掃、防災訓練等）にも引き続き積極的に参加していきます。

○ 重点事項

- 1 ご利用者に安全・安心なサービス提供をするために職員定数の確保に努めます。目標利用人数、利用率を達成し安定した収入を得るために新規ご利用者の獲得や新たな加算取得の検討も行っていきます
- 2 ご利用者、ご家族の立場や思いに寄り添った対応をし、職員同士はそれぞれの強み・弱みを理解したうえで互いを尊重できるチーム作りと部署を超えた職員間の協力を目指す
- 3 地域の行事への積極的な参加・協力と地域住民の安全な暮らしのための協力を行う

令和7年度 高齢施設利用者目標数

項 目		単位	横須賀 老人ホーム	横須賀 養護老人 ホーム	湘南老人 ホーム	ひかりの 里
長期入所		人	72,183		53,612	17,566
	措置	人		17,703		
短期入所		人	5,548		2,738	2,847
通所介護		人	14,500		2,170	6,502
	総合事業	件	2,160		0	96
訪問介護	身体介助	時間		3,600		3,000
	生活介助	時間				500
	身体+生活	時間				1,300
	総合事業	時間			600	500
	特定	時間			6,000	
居宅		件	2,400		1,380	1,383
	予防	件	192		0	72
包括	計画作成	件	2,772		2,220	

8 児童養護施設すまいる

児童養護施設すまいるは、少人数制ユニットにより、入所児童の自立に向けた支援を行います。

児童一人一人が施設での生活を地域社会の人々に見守られながら地域社会の一員として自己が成長していくことを通し、安全・安心な暮らしを営めるよう支援します。また、退所児童へのアフター支援に取り組み、関係機関との連携にも努めます。

地域小規模児童養護施設ひまわりは、児童の安全・安心を第一に、地域や関係機関との連携を図りながら施設運営を行っていきます。引き続き新規地域小規模児童養護施設の開設に向け、準備を行っていきます。

あいせん児童家庭支援センターにおいては、地域の児童・家庭の福祉の向上、虐待予防のため、相談者からのニーズを把握したうえで、援助計画の実践のために、本体機能を活かし、他機関との連携を図ります。

○ 重点事項

- 1 児童の安全・安心な生活のために計画的な予算執行に努める
- 2 児童が意見表明しやすい環境整備と意見の反映、児童の権利の尊重
- 3 地域ニーズの把握と課題解消・虐待予防に向けた取り組み。公益事業の計画的実践

9 あいせん保育園

開園60年を迎えるにあたり、これまで築いてきた地域の中の保育園としての存在意義を継続していけるよう、職員一同力を合わせて努力をしていきたいと思ひます。

様々な環境で育ってきいてる子ども達の未来を守っていくために、あるがままの姿を受け入れ尊重し内面の良さを引き出せる保育の展開を大切にしていひます。

子育て支援においては比較的低所得階層や関係機関との連携が必要な家庭が多い中、仕事と子育ての両立ができるよう保護者に寄り添った対応を心がけ支援していひます。

安定した職員構成や職場環境を維持し、意欲的な保育の展開と更なる業務軽減による職員のプライベート時間も充実していけるように努力していひます。

○ 重点事項

- 1 子ども一人一人の個性と主体性を尊重した保育
- 2 保護者との相互理解を深め更なる信頼関係の構築
- 3 働きやすい職場環境のなかでの意欲的な業務への取り組み

10 かのん町保育園

保育方針に則り、職員の輪で子ども達を包み込み、共感的な姿勢や職員同士のチーム力で、子ども達が安心して自己表現できる環境づくりを行っていきます。また、実体験を通した遊びの中で、子ども達の意欲や主体性を重視し、その中で、様々な人との関わり合いを大切にして「人との関わる力」や「人を思いやる心」を育てていきます。さらに健康・安全教育やSDGs等の取り組みの充実を図り、遊びから学びへの繋がりある保育展開を行います。

そして、保護者との連携を深め、相互理解をして子どもの成長を共に支えていけるよう信頼を寄せてもらえる園運営を目指します。

また、地域との触れあいを心掛け、専門性を活かした地域資源として貢献できるように地域活動を積極的に取り組んでいきます。

○ 重点事項

- 1 子ども達が、人と関わる心地よさを感じ、様々な実体験を通して自己発揮しながら生きる力の基礎を育む保育展開
- 2 保護者の状況や思いに寄り添う温かな支援と子どもの成長の喜びの共有、及び保護者参加から繋がる連携の強化
- 3 地域との積極的な交流及び子育ての専門施設としての地域貢献

11 新川崎みらいのそら保育園

子ども家庭庁「こども基本法」の理念と法人の保育方針を職員間でより理解し、子ども一人一人の育ちを支え、安心して過ごせる環境を作り、豊かな遊びと実体験を通して生きていく力を育てていきます。

昨年度より引き続き子どもの人権や主体性を尊重し、「こども主体」の保育を推進していきます。家庭との緊密な連携の下に、子どもの育ちを共に理解し、成長を喜び合えるように努めていきます。また地域や関係機関との繋がりをより大切にし、開かれた園運営を行っていきます。

職員については、豊かな愛情と専門知識、技術及び判断力をもって保育にあたるための、学びや業務省力化について意見を出し合い、具現化していきながら、やりがいの持てる職場環境を目指していきます。

○ 重点事項

- 1 安全・安心な環境を整え、子どもの主体性を育む保育の実践
- 2 地域の子育支援及び世代間交流の推進と関係機関との連携の強化
- 3 職員が保育を語り合う風土づくりを大切にし、やりがいの持てる職場環境と業務効率化を目指す

12 みなみかせ保育園

川崎市立保育園民営化から5年間積み上げた子ども主体の保育実践を実現し、保育目標を法人統一に変更します。子ども家庭庁が2023年4月に創設した全ての子どもの権利を保障する「こども基本法」の制定に伴い、妊娠期から幼児期は、子どもの発達さらには生涯にわたる幸せのために子どもをとりまく社会の変化と動きがあります。子どもが安全に安心して過ごせる環境づくりと関係機関との連携を強化し、一人一人の個性を活かすという子どもの育ちを支える上で欠かせない視点を持ち、経営理念と保育目標に向かいます。また、職員が主体的に保育の仕事に取り組める環境の構築は、保育の質の向上に繋がります。チームとして着実に保育を積み上げられるように対話を重ね、子どもの人生の基礎となるはじめの100か月の育ちを支える仕事であることを再確認し、誇りをもって子どもに関わります。時代の変遷と保育のあり方は引き続き、保育所保育指針を柱に保育の現場、職業の魅力向上を目指していきます。

○ 重点事項

- 1 子ども一人一人と向き合い、心を通わせる保育
- 2 働きやすい、働きがいのもてる職場環境の構築
- 3 定員外保育や一時保育等を行い、関係機関等との連携強化

1 3 屏風ヶ浦保育園

子ども達が豊かな経験を重ねて、生き生きと意欲を持ち、自分らしくいられるよう、全職員で一人一人の子どもを理解し、温かく見守る保育を実践していきます。実践するためには、職員一人一人が研鑽を積み、保育士としての専門性を向上させることを続けていきます。

職員が安心して長く働き続けられるよう、保育業務についての見直しを進めています。今までの行事のやり方を見直したり会議の持ち方等を整理し、様々な面で業務の省力化を図り、働きやすい環境作りに努めます。

また、地域で暮らす子育てをしている方が、子どもの成長を喜び、子育ての楽しさを感じられるように、コミュニケーションをとりながら関わっていきます。

○ 重点事項

- 1 保育方針と保育目標に基づいた保育の理解と実践
- 2 職員が長く働き続けられる職場環境の改善
- 3 保育園を拠点とした子育て支援の推進

1 4 屏風ゆめの森保育園

昨年度は子どもに関する新しい法律の施行と同時にこども家庭庁が発足し、将来を担う子ども達を社会の中心として、こども政策の新たな推進体制が整備された年となりました。園でも安全・安心できる環境を整えながら、遊びを通して子ども達の心身の発達を図りつつ育ちを支援しました。

本年度も子ども達の安全に配慮し、遊びや生活の中で主体性が発揮できるよう日々の活動を工夫します。保護者や地域との信頼関係、協力関係が築けるよう保育内容を分かりやすく発信します。子ども達を支える保育士が保育を楽しみ、振り返る時間が十分に持てるようにICT機器の活用や事務負担軽減を図ります。そして、子ども達のみならず保育士もウェルビーイングの実現に向け取り組み、また、子ども達が社会の中心として大切にされる環境作りの一助となるような園運営を心掛けていきます。

○ 重点事項

- 1 子ども達の心身の健やかな成長を保障できるよう安全・安心な環境を整え、子ども達一人一人を大切に保育します
- 2 開かれた保育園を目指し保護者との連携、並びに地域との交流を図ります
- 3 保育士が保育を楽しみ子ども達の育ちを振り返る時間が持てるようICT化の推進・事務負担の軽減を図ります

15 みなみひの保育園

適切な保育環境の下、子どもの命と人権を守り、日々の遊びを通して様々な体験をする中で、子ども自身がやってみたい、頑張ろうという主体的な気持ちが育む保育を目指します。同時に満足感や達成感を十分に味わうことで、将来力強く生きる力を身につけられるような質の高い保育の提供に努めます。

医療的ケア児、障がい児等、多様な支援ニーズを有する子どもの健やかな育ちを支えるために、合理的配慮をしっかりと行えるよう整備を図ります。また、地域子育て支援事業（常設園）への取り組みの検討。さらに、幼保小教育交流事業への取り組みと併せ、小学校と協働し「架け橋カリキュラム」の推進を図ります。

職員が受講したキャリアアップ研修等のフィードバックを園内研修の強化を図ることで、園全体で共有し、保育の質及び職員の意欲ややりがいの向上に繋げ、活力ある園の運営に取り組んで参ります。

○ 重点事項

- 1 安全・安心で、適切な保育環境のもと、一人一人の気持ちに寄り添い、様々な体験を通して、子どもの主体性を育む
- 2 インクルーシブ保育を行い地域のニーズに合わせた子どもの受け入れ及び地域子育て支援事業、小学校との連携強化を積極的に行う
- 3 園内研修を強化し、キャリアアップ研修等のフィードバックを行い、職員の意欲ややりがいの向上に繋げる

1 児童養護事業における「運営方針・療育目標」

<p>【運営方針】 ～児童のアイデンティティを求めて～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勇気＝変えていく勇気 ・ 冷静＝変わらないものを受け入れていく冷静さ ・ 知恵＝変えていけるものと変わらないものを見分ける力 	<p>【療育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心身ともに健康な人に ・ 意欲のある人に ・ 相手を思いやり、自分を大切にできる人に ・ 社会のために役立つ人に
--	--

2 保育事業における「保育方針・保育目標」

<p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな実体験を通して心を育む保育 ・ 子育てを共に考え見つ合う保育 ・ 地域に開かれ共に育ち合う保育 	<p>【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意欲のある子ども ・ 自分らしさを発揮できる子ども ・ 自分も友達も大切にできる子ども
---	--

3 令和7年度目標額（事業活動資金収支差額）

施設名	定員	目標額
児童養護施設すまいる	30人	35,000,000円
地域小規模児童養護施設ひまわり	6人	8,000,000円
あいせん保育園	70人	31,000,000円
かんのん町保育園	120人	27,000,000円
新川崎みらいのそら保育園	60人	28,000,000円
みなみかせ保育園	120人	40,000,000円
屏風ヶ浦保育園	90人	25,000,000円
屏風ゆめの森保育園	60人	20,000,000円
みなみひの保育園	80人	50,000,000円
合 計		264,000,000円

16 収益事業センター

収益事業センターは、自主自立後の社会福祉事業への補完的（みなし寄付金等）事業として位置づけ、平成24年度から事業所として設置しました。

社会福祉施設の経営は、収入の多くを公定価格である措置費や介護保険報酬で定められていることから、この間の物価の高騰など短期的な将来ですら予測することが難しい時代となって、厳しさが増すばかりであることから、当法人はもとより他社会福祉法人等の経営を強化するため、現在の社会情勢を把握し、物品の共同購入による日常消耗品等、変動経費の抑制による経費削減の支援を行ってまいりました。

インターネットを利用したウィズカウネットの法人向け物品販売事業（共同購入会「らく楽クラブ」設置）は、北は北海道から南は鹿児島県まで、国内約294施設の顧客を有し、着実な実績を積んできました。

引き続き、加入する事業所を運営する法人の他施設への勧誘を進め、顧客購入利便性の向上に寄与します。

○ 重点事項

- 1 社会福祉法人等の新規顧客加入促進
- 2 既存顧客へのフォローアップによる購入促進
- 3 物品の共同購入による日常消耗品等、変動経費の抑制による経費削減の支援

II 職員配置基準

1 高齢者福祉事業

老人ホーム職員定数

(単位：人)

長期＋短期入所	横須賀老人ホーム	横須賀養護老人ホーム	湘南老人ホーム	あしがら広域福祉センター ひかりの里
所長・副所長（管理者）	2	1	1	1
医師（正規採用）	1	0	0	0
課長	3	1	3	2
相談員（生活相談員）	4	1	2	1
看護職員	6.6	2	3	4
非常勤看護職員	3.3	0	5	1
栄養士	1	1	1	1
統括主任介護員	5	1	3	1
主任介護員	14	2	8	2
介護員	58	4	44	14
非常勤介護員	17	8.5	15	5.5
非常勤機能訓練指導員※5	3	0	2	0
障害者支援員	1	0	1	0

2 児童事業職員配置

(単位：人)

年度		令和7年度
保育園		
児童養護施設すまいる	所長	1.0
	児童支援課長	1.0
	心理士	2.0
	児童支援員（正規）	36.0
	児童支援員（有期）	1.6
	事務員	3.0
小計（正規）		43.0
小計（有期）		1.6
あいせん児童家庭支援センター	管理者（兼務）	—
	心理士	1.0
	児童支援員（正規）	2.0
	児童支援員（有期）	0.0
小計（正規）		3.0
小計（有期）		0.0
地域小規模	児童支援員（正規）	6.0
児童養護施設ひまわり	児童支援員（有期）	0.0
小計（正規）		6.0
小計（有期）		0.0
合計（正規）		52.0
合計（有期）		1.6

3 保育園職員配置

川崎市内

(単位：人)

保育園		年度	令和7年度
あいせん保育園	園長		1.0
	保育士（正規）		12.0
	保育士（有期）		6.5
	看護師（正規）		1.0
	看護師（有期）		0.0
	事務員（正規）		1.0
	事務員（有期）		0.9
小計（正規）			15.0
小計（有期）			7.4
かんのん町保育園	園長		1.0
	保育士（正規）		21.0
	保育士（有期）		6.3
	看護師（正規）		1.0
	看護師（有期）		0.0
	事務員		1.0
小計（正規）			24.0
小計（有期）			6.3
新川崎みらいのそら保育園	園長		1.0
	保育士（正規）		9.0
	保育士（有期）		9.1
	看護師（正規）		1.0
	看護師（有期）		0.0
	事務員（正規）		1.0
	事務員（有期）		0.8
小計（正規）			12.0
小計（有期）			9.9
みなみかせ保育園	園長		1.0
	保育士（正規）		13.0
	保育士（有期）		13.0
	看護師（正規）		1.0
	看護師（有期）		0.7
	事務員		0.0
小計（正規）			15.0
小計（有期）			13.7

横浜市内

(単位：人)

保育園		年度	令和7年度
屏風ヶ浦保育園	園長		1.0
	保育士（正規）		18.0
	保育士（有期）		13.3
	看護師（正規）		1.0
	看護師（有期）		0.0
	事務員		0.6
	調理員（正規）		1.0
	調理員（有期）		1.4
	栄養士（有期）		1.0
小計（正規）			21.0
小計（有期）			16.3
屏風ゆめの森保育園	園長		1.0
	保育士（正規）		13.0
	保育士（有期）		8.6
	看護師（正規）		1.0
	看護師（有期）		0.0
	事務員		1.0
小計（正規）			16.0
小計（有期）			8.6
みなみひの保育園	園長		1.0
	保育士（正規）		22.0
	保育士（有期）		6.0
	看護師（正規）		1.0
	看護師（有期）		0.8
	事務員		1.0
小計（正規）			25.0
小計（有期）			6.8
合計（正規）			128.0
合計（有期）			69.0

社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団事業所一覧表

区分	事業所名	所在地	電話番号	設置年度	摘要
-	経営統括管理室	〒231-0003 横浜市中区北仲通3-33 神奈川県中小企業共済会館5階	(045)305-3111 FAX 319-6896	H21.4	法令遵守、苦情対応等
	経営戦略室	〒231-0003 横浜市中区北仲通3-33 神奈川県中小企業共済会館5階	(045)305-3111 FAX 319-6896	H28.4	経営戦略・計画立案等
	総合経営センター	〒231-0003 横浜市中区北仲通3-33 神奈川県中小企業共済会館5階	(045)305-3111 FAX 319-6896	S37.4 (旧事務局)	法人業務、企画・調整、各事業所との調整等
社会福祉事業 高齢者施設	横須賀老人ホーム 横須賀養護老人ホーム	〒239-0841 横須賀市野比5-5-6	(046)848-1761 FAX 848-6866	H18.4 (S46.4) (第一)	養護(盲)老人ホーム 50名 特別養護老人ホーム 206名 ショートステイ 19名 デイサービスセンター 平日 45名 土日祭日 35名 訪問介護 居宅介護支援 地域包括支援センター 附属診療所
	湘南老人ホーム	〒257-0004 秦野市下大槻1169-2	(0463)76-7580 FAX 76-7588	H18.4 (H5.12) (H15.4) 受託	特別養護老人ホーム 153名 ショートステイ 9名 デイサービスセンター 10名
	高齢者地域交流センター ぶらっと	〒257-0004 秦野市下大槻173	(0463)76-5208 FAX 76-5209	H24.4	居宅介護支援 地域包括支援センター
	あしがら広域福祉センター ひかりの里	〒258-0017 足柄上郡大井町西大井1055	(0465)82-2294 FAX 82-1533	H29.4 (S60.7) 合併	特別養護老人ホーム 50名 ショートステイ 10名 デイサービスセンター 25名 訪問介護 居宅介護支援

区分	事業所名	所在地	電話番号	設置年度	摘要		
児童福祉施設	児童養護施設すまいる	〒210-0851 川崎市川崎区浜町2-22-16	(044)742-6230 FAX 742-6231	H26.9	児童養護施設 30名 ショートステイ 4名 デイステイ 12名		
	児童家庭支援センター	〒210-0851 川崎市川崎区浜町2-22-16	(044)201-4772 FAX 201-4773	H26.10	子どもや家庭の相談事業及び区役所、児童相談所など関係機関との連携による支援等		
	地域小規模児童養護施設 ひまわり	〒210-0821 川崎市川崎区殿町2-6-30	(044)276-8751 FAX 276-8752	R2.4	地域小規模児童養護施設 6名		
	社会福祉事業	保育所	あいせん保育園	〒210-0851 川崎市川崎区浜町2-22-16	(044)344-5365 FAX 344-5366	S40.10	定員70名
			かんのん町保育園	〒210-0831 川崎市川崎区観音1-10-3	(044)280-6226 FAX 280-6227	H26.4	定員120名
			新川崎みらいのそら保育園	〒212-0057 川崎市幸区北加瀬1-11-4 フロール新川崎1階	(044)589-5588 FAX 589-6690	H29.4	定員60名 一時保育事業10名
		みなみかせ保育園	〒212-0055 川崎市幸区南加瀬3-12-8	(044)201-8042 FAX 201-8043	R2.4	定員120名 一時保育事業12名	
		屏風ヶ浦保育園	〒235-0023 横浜市磯子区森6-3-33	(045)761-3005 FAX 同上	S45.1	定員90名 一時保育事業9名	
		屏風ゆめの森保育園	〒235-0023 横浜市磯子区森5-2-28	(045)750-0611 FAX 同上	H28.4	定員60名 一時保育事業7名	
		みなみひの保育園	〒234-0055 横浜市港南区日野南3-13-1	(045)831-7292 FAX 831-7324	H25.4	定員80名 一時保育事業7名	
収益事業	収益事業センター	〒231-0003 横浜市中区北仲通3-33 神奈川県中小企業共済会館5階	(045)319-6408 FAX 319-6896	H24.4	物品販売事業		

※ 設置年度の()内は、移譲前に神奈川県が設置した年度

2025.4.1予定